

インクル

The Periodical of Accessible Design

"Incl." by The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation)

目次 contents

新年のご挨拶 (鴨志田厚子)	2
中・長期計画検討会開催 未来を見据えて～評議員、理事、監事より～ (事務局)	3
H.C.R.続報 TOTO「新しい介護スタイル」(松下幸之助) LIXIL「ユニバーサルデザインの暮らし」(高橋邦長)	4
展示会報告 片手で使えるモノの展示 (中島巖) サイトワールド2012 (森川美和)	6
世界盲人連合 (WBU) と共用品と私 (田畑美智子)	7
避難所における視覚障害者の不便さと防災グッズ (杉山雅章)	8
〈随想〉私と共用品第61回 「普通に暮らせる社会を目指して」(妻屋明)	10
〈キーワードで考える共用品講座〉第75講 「障害者福祉と共用品 (その3: 政策委員会意見 (その1))」(後藤芳一)	11
〈事務局長だより〉 2013年は、あらたな国際連携、普及のステージへ (星川安之) 共用品通信 奥付	12



新年のご挨拶

理事長 鴨志田厚子 かもし だあつこ



2013年・新年のごあいさつを申し上げます。
皆様のお力によって当機構が公益財団法人となり、本年はいよいよ「公益」にふさわしい活動体制に入れることになりました。

心より厚くお礼を申し上げます。

今年は冒頭に何を置いても「復興」の年と言わねばなりません。

一昨年の東北大震災では、私達の想像をはるかに越えた恐ろしい被害があり、未だに復興が進んでおりません。平和で穏やかな日常生活に大きなショックが与えられてしまいました。

地震～津波と自然の脅威。そしてさらには近代技術の残念な事故。原発からの放射能による見えない恐怖等々。新たに思い知らされた年でありました。

直接被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。そして新しい年に向かって、是非とも一層の力強い活力の発揮をお願いしたいと思います。

私達も何かお手伝いできる道を探したいと痛感しているところです。

直接の被災を免れた方々も、こんな時こそ共助の意識を高め、積極的な協力に参加してほしいと思います。

この被災地の人々に対する日本人の思いやりや優しい救助活動は世界の国々から高く評価されているとのこと。私も日本人の一人として誇りに感じ、また身の引き締まる思いも致します。

今後も地球の変動により様々な災害発生が予想されるといわれています。

安全・安心を求めらる中で、第一には自助行動を考えますが、人は一人では生きてはいけない現代社会。多くの人々の知恵を集め、共助の精神を持って復旧・復興に当たってほしいと重ね重ね思う次第です。

『禍を転じて福と為す』の言い伝えを抛り所に、新しい街づくり、家づくり、モノづく

り、サービスづくりの結果に大きく期待を致します。

自助⇔共助の関係は、共用品・共用サービス思想を支える基本であろうと考えています。

私達の日常生活の隅々まで浸透し、普通のこととして広がり、定着することを切に願っています。

昨年末（11月27日、30日の両日）に理事、監事、評議員の方々から公益財団法人共用品推進機構の中・長期計画について忌憚のないご意見を伺う会議が開かれました。結果は、事務局の担当がまとめ、P 3ページで紹介しておりますが、大きい方向としては、会員企業の具体的な製品開発やサービスの在り方などの相談窓口の設置。会員企業や当機構の活動をアピールする事業展開。また教育現場への導入協力や、表彰制度設置など。大変心強い前向きのご意見がたくさん伺えました。

事務局の人員不足はありますが、何とか会員の皆様のご協力を得て、その第一歩を踏み出せば、実のある共用品・共用サービス、アクセシブルデザインの世界が広がることと思っております。

一方、生活環境の様々な変化に伴い、これまで経験したこともない危険性や不便さの出現があるかもしれません。また生活者の高齢化や新たな身体障害の発生などにより、アクセシブルデザインの対応は一段と広範囲に求められています。

従来にも増して、きめ細かな調査研究の体制が重要であろうと考えさせられます。

あらためて、生活者の立場から、製品開発、流通サービス等の側から、実質的なお声を寄せて下さいますようお願い申し上げます。

中・長期計画検討会開催

未来を見据えて～評議員、理事、監事より～

共用品推進機構が公益財団化して1年が経過しようとしている。移行に向けて設定した目的に向かって、歩みを止めることなく進んでいる。その目的に向かうための“術”については試行錯誤の部分もある。そのため、1999年に財団法人化してから初めての評議員、理事、監事による合同検討会を平成24年11月27日、30日の二日間、それぞれの立場から未来を見据えて、自由な発言を頂く機会を設けた。ここではその一部をご紹介します。（事務局）

1. 共用品推進機構の強みについての検討

業務の幅が広がっているのはよいが、その中で共用品の強みは何かを考えることと整理が必要。

2. 戦略を練る

共用品推進機構としての方向性は間違っていない。事業に優先順位をつけることが必要。どれも大事なことは分かるが、今何が必要かを見極めることが必要。

3. コンサルティング業務の検討

自助、公助、共助の三つの考え方があがるが、共用品は共助ではないかと思う。重度の障害に関しては公助が必要であるが、共助を行うにはコーディネータ機能が重要になる。

4. 会員企業との交流

共用品推進機構自体はグローバルに進化しているが、会員企業としては乖離かいりされているようなイメージを持っている。そのような現象を解消するためにワールドカフェ的なものを設定して連携を深める。

5. 高齢者等の調査や検討

認知症（若年性とピック病など）の人達への聞き取り（調査）も今後ユーザーとして必要ではないか。

6. 普及方法の検討

- ①表彰制度の実施（共用品の視点に立って表彰することは意味がある。）
- ②共用品ができるまでの経緯等を、DVD等の映像だと理解しやすいので作成してはどうか。
- ③「共用品」を辞書に載せてもらうように働きかける。
- ④共用品の博物館を作りモノの変遷等を伝える。

7. 人員の確保と財政の長期的安定

理想的な社会を目指して活動するということは、組織の充実があってからこそだと思う。現状は事業が細分化、広範囲で、その上、国際協力という面も広がってきた。職員の数が限られた中で、使命感を持って働ける人の採用と育成を強化し組織力を向上させることが必要。

8. 便利になりすぎたために生じるコミュニケーション障害への対応

- ①モノですべて解決できるようになると人が動かなくなる。人と人がコミュニケーションを図る中で解決できるものも検討する。
- ②障害のある人の中で、本当に不便を抱えている人達の声を聞く場がないように思う。障害者になり、病院から自宅の往復になってしまうとコミュニケーションがなくなってしまう。そのような人達の声を聞き解決していくことも必要。
- ③さまざまな問題は、“障害自体によるものなのか”、“障害によって人とのコミュニケーションをとる意欲や機会がなくなってしまったことによるものなのか”と考えると、後者の方が多いように思う。その点も解決していく必要がある。



（検討会の様子）

H.C.R.続報

2012年9月26～28日に東京ビッグサイトで開催されたH.C.R.（国際福祉機器展）に出展した弊機構の法人賛助会員、TOTO(株)、(株)LIXIL。ここでは各企業の新たな取組みや考え方についてご紹介したい。

新しい介護スタイル

「ベッドサイド水洗トイレ（仮称）」の提案

TOTO(株) 機器開発センター
主席研究員 松下幸之助^{まつしたこうのすけ}

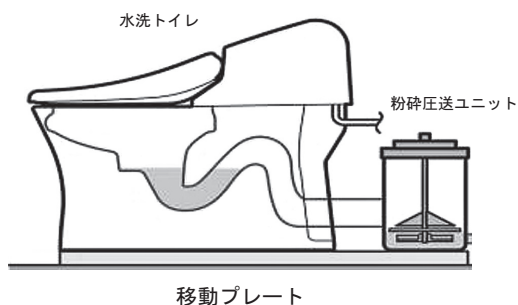
■高齢者のトイレの課題

高齢者にとって、寝室からトイレまでの距離は深刻な悩みだ。寝たきりに繋がる高齢者の転倒事故の約半数に排せつ行為が絡んでいるとの調査結果もある。その解決策として一般的にはポータブルトイレが使用されているが、高齢者が排せつ物を自分で片付けられない、室内に臭気がこもるなどの課題があった。水洗トイレを寝室近傍に増設できればポータブルトイレの課題を解決できるが、大がかりなリフォームとなるため、かなりの費用と時間が必要であった。また、排水管をつなぐことができず設置をあきらめるケースも多かった。

■ベッドサイド水洗トイレ（仮称）

今回TOTOが提案した「ベッドサイド水洗トイレ（仮称）」はベッド近傍に簡単に後づけ設置が可能なトイレで、1人でトイレに行けない高齢者が排せつ物を自分で流すことができる。しくみはこうだ。ウォシュレット付水洗便器の後ろに排せつ物を細かく溶かし、ポンプで圧力をかけて流す粉碎圧送ユニット（図1）が設置されている。

排水管に流せない湿布やウェットティッシュなどの異物は粉碎装置の性能を落とさず



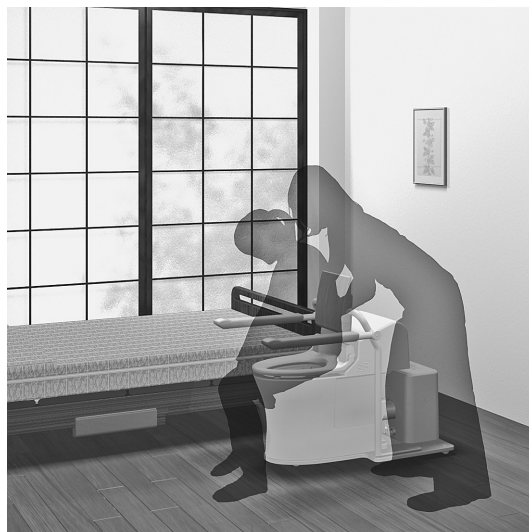
(図1) ベッドサイド水洗トイレ（仮称）

に内部にためることができる。排水管は一般的な直径9㍉の硬質塩化ビニール管ではなく、直径3㍉で自由に曲げられる塩化ビニール素材の排水管を採用している。そのため、壁に開ける排水管の穴の位置は選びやすくなり、住宅や施設の改造を最小限に抑えられる。また、キャスターが付いていて便器設置後の位置変更が可能のため、片まひの人、あるいは、車いす使用時の動線確保といったニーズにも対応可能だ。使い方は簡単で、使用者は便器洗浄ボタンを押すだけである。

■期待される効果

癒しのトイレ研究会*が行った山形市のこまくさ園での実地調査によれば、要介護者がベッドから2歩以内に設置された水洗トイレを使用することが日常生活動作（ADL）の向上やオムツ外しにつながる効果が確認されている。「ベッドサイド水洗トイレ（仮称）」も同様の効果が期待できると考えている。TOTOでは介護者・要介護者双方の負担の少ない、新しい介護スタイルの実現に向け、2013年度中の商品化を目指している。

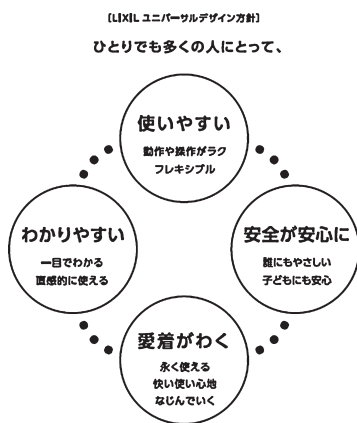
※癒しのトイレ研究会：医療福祉施設のトイレの実態を、ソフト・ハード面にわたって調査・研究し、患者さんや医療スタッフが安全で快適に使えるトイレを具体的に提案し、広く普及をはかる目的で2000年4月より活動。



LIXIL(リクシル)が考える“Good Living” ひとりにいい、みんなにいい。

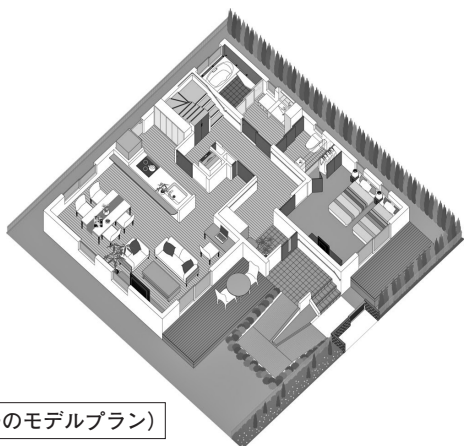
（株）LIXIL 商品本部 水まわり総合技術研究所
ユニバーサルデザイン担当
高橋 邦長

高齢社会の現在、子どもも大人も家族みんなが気持ちよく暮らしたい。さらに十年、二十年先、いずれ年老いたり、けがをしたり、障がいを負ったりしてもいつまでも快適に過ごしたいと誰もが願うものです。住まいは、家族みんなが使うもの。さまざまな身体状況への対応が求められます。子どもからお年寄りまで世界中のひとりひとりが、「わかりやすい」、「使いやすい」、「安全が安心に」、「愛着がわく」製品・サービスの提供と、ひとりひとりの変化に応じた空間づくりをめざしています。



■住まいのユニバーサルデザイン (UD)

LIXILは、UDアイデアを盛り込んだ製品だけでなく、その取り付け位置や組み合わせ、空間の広さやスペースの取り方、動線などの計画を通して、暮らしそのものがユニバーサルデザインであることが大切だと考えています。



(住居のモデルプラン)

■ユニバーサルデザイン空間例【トイレ】

トイレ（写真1）は、コンパクトトイレで空間を広く活用。トイレ内に十分な動作スペースや介助スペースを確保し、手すりの設置などで安全に考慮。自動開閉の便フタや自動洗浄など充実の機能で動作負担を軽減し、安心・安全・快適な空間になっています。



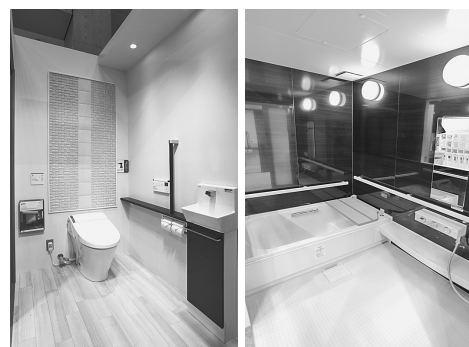
(写真1)

■「第39回国際福祉機器展 (H.C.R.2012)」

同展示会の出展ブースでは、「住まいのユニバーサルデザイン」をコンセプトに、住まいの空間展示と水まわり・リビング建材・玄関ドア・エクステリアなど住宅関連製品の展示を行いました。



(LIXILブース全景)



(住まいのユニバーサルデザイン空間展示例)

詳しくは、
「LIXILユニバーサルデザイン」
カタログをご覧ください。
(http://catalog.inax.lixil.co.jp/catalog_view_pro/index.php?cat=TM_P)



展示会報告

説明“無し”で、理解してもらえた、片手で使えるモノの展示について ～共に生きる障害者展にて～

NPO法人 共用品研究会関西 なかしま いわお 中島 巖

(NPO)共用品研究会関西（前身は任意団体E&Cプロジェクト関西：1994年発足）は、関西を中心に、共用品を研究し普及することを目的に2006年に設立しました。現在は、新しい街を調査して良かったところを紹介する活動、企業に障がい者のモニターを派遣する活動や企業と障がい者が共に学ぶユニバーサルデザインサロン等を開催しております。

また、関西で開催される展示会にできるだけ多く参加し、共用品の普及に努めてきました。これらの展示会において、今までは、パネルによる当法人の活動紹介と共用品の事例紹介を続けてきましたが、毎年同じような内容を繰り返すことになり、伝える効果も薄れる傾向にありました。そのような背景があり、共用品推進機構の事務局に相談をさせていただいたところ昨年9月に行われた国際福祉機器展の主催者コーナーにおいて、(株)高齢社の上田研二会長発案の「片手で使えるモノ展」を実施することを知りました。

その情報に基づき当法人内で検討を進めた結果、毎年参加している大阪府主催の「共に生きる障害者展」（堺市のビッグアイで11月開催）にて小規模な「片手で使えるモノ」の展示を試みることにしました。小さなスペースでしたが、そこで「片手で使えるモノを集めました」と2カ所に表示し、18点の製品と



一部のカatalogの展示を行いました。

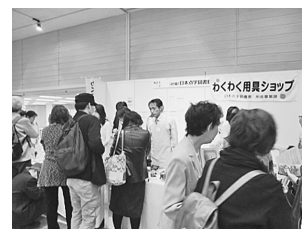
展示場での説明は今まで、共用品の意味と団体の目的を簡単に述べ、共用品事例を説明し、どのような人の不便を解決しているかを話していました。今回は、来られた方が卓上の「片手で使えるモノを集めました」の表示を見て、すべて片手で使えるモノであることを知り、係員の説明無しでも理解されているように感じました。係員も、片手で使えるモノという前提で説明できるので、少しの言葉で理解いただくことができました。そして、片手での不便の視点から共用品に話を移すことで、活動内容の説明もしやすくなりました。

また、来場者が片手での不便に注目することで、他の色々な障がいによる不便にも関心が広がりやすくなったのではないかと思います。うれしいことに、この展示を見た人が当法人の例会に参加されるようになりました。

今後は、この片手で使えるモノ展の内容を充実させ、色々な展示会で展示していこうと考えています。

第7回 視覚障害者向け総合イベント「サイトワールド2012」開催

平成24年(2012年)11月1日(木)～3日(土)、すみだ産業会館サンライズホール（東京都墨田区）で、最先端の技術・機器、および、日常用品等の展示、そして、講演会、学会、フォーラム、体験会等が盛り込まれた「サイトワールド2012」が開催された。今年も共用品推進機構の法人賛助会員の(株)サン工芸の触って分かる世界地図や日本地図、乗車位置を示す標示板などが展示されていた。また、地上デジタルTVがラジオで聞ける画期的な商品を生み出した加美電子工業(株)も出店していた。例年通り、日本点字図書館のブースには多くの来場者が詰めかけ、使いやすい製品を試したり購入したりして大変な盛り上がりを見せた。(写真：左からサン工芸、加美電子工業、日本点字図書館のブース)



世界盲人連合(WBU)と共用品と私

世界盲人連合 アジア太平洋地域協議会会長 たばたみちこ 田畑美智子



田畑美智子さんは、会社員を続ける傍ら、日本盲人会連合の国際委員会に所属し、日本での共用品活動を、世界盲人連合に伝える役目を担って下さっています。

2012年11月、田畑さんは「世界盲人連合 アジア太平洋地域協議会」の会長に選出されました。そこで今後の抱負について一筆頂きました。

世界の視覚障害者を代表し権利擁護・社会参加のために活動する国際NGO、世界盲人連合(WBU)が、当事者団体組織である国際盲人連合(IFB)と、支援団体組織である世界盲人福祉協議会(WCWB)が1984年に一緒になってから、第8回目となる総会、即ち世界大会を、2012年11月12日から16日まで、タイのバンコクで開催されました。

この会議で、私はWBUのアジア太平洋地域協議会(WBUAP)の会長に選出されました。私がWBUAPと関わるようになったのは、まだ日が浅く、2003年にシンガポールで開催された中期総会からです。当初は何がどうなっているのか訳も分からず、通訳だけしていたのを覚えています。通訳翻訳であれば障害分野でそれなりに経験を積んでいましたが、NGO活動としては、一般の人権や貧困、環境等の分野での経験が殆どでした。それでも、自分が当事者として経験した逆境や思いや経験を胸に、視覚障害が故の不利益は「あるべき姿ではない」との信念で、徐々にWBUAPへの関わりが増えていきました。

翌年の2004年には、WBUの総会の折、WBUAPの会計担当理事として指導部に入りました。定期的な役員会に出るようになり、地域内の会報作りも助けとなり、各国の様子が少しずつ見えてきました。2007年には数人のコア理事会メンバー欠席の中、仲間と共に初めて中期総会を進行しました。

2008年からは地域代表執行委員として理事を継続し、あれよあれよと言う間に色々な役回りが回ってきました。アジア太平洋の障害関連ネットワークにWBUAPを代表して参加したり、2010年に日本で開催された中期総会で色々な方面の準備作業に携わったり、デンマーク政府開発援助の能力開発プロジェクトに関わったり、徐々に会議でプレゼンテーションをするようになったり、と、会社員の傍らとしては本当に貴重な経験と機会を得ました。そうした中で、内外、特に海外の仲間から助言や励ましをもらい、今回の総会では、前述のようにWBUAPの会長にまでなっていました。

2004年の総会では、クレジットカードに点字の3マスを活用した識別記号を埋め込ませるセルフマークに関する決議が、日本からの提案で採択されました。また、2008年の総会に於いても、セルフマーク普及の決議が採択されています。その他、2008年の総会ではテクノロジー関係の分科会で行われた日本からの共用品に関するプレゼンテーションに、大きな反響が集まりました。ユニバーサルデザインの分野では世界のトップランナーの一角を占める日本なので、海外からの期待も大きいのです。他方、この分科会で声が挙がったように、アクセシビリティと併せ、途上国の視覚障害者も経済的に利用可能なもの、つまり手頃な価格帯のものへの要請が強いのも事実です。

今後も、私に限らず、WBUで集約された声と、共用品推進機構の関係者の皆さんとの協働を更に緊密にし、よりWin-Winな取組みが出来ればと願っております。多方面の皆さんのご協力を、今後とも宜しくお願い申し上げます。

避難所における視覚障害者の不便さと防災グッズ

社会福祉法人日本点字図書館 すぎやま まさあき 杉山 雅章

東日本大震災以降、災害対策への意識が高まる中、視覚障害者に配慮された防災用品を望む声が多く寄せられました。デパートやスーパーなどではすでに多くの防災グッズが販売されており、それらを調査した「災害時の防災グッズ 障害のある人が使う視点での調査報告書」（共用品推進機構編）では、障害の特性に応じたカスタマイズの必要性が指摘されています。そこで、被災された視覚障害者の状況を把握するために、視覚障害者団体製作の災害報告書を調べてみると、避難所では生活ができず自宅に戻ってしまった視覚障害者が多数いたことが報告されており、驚かされます。なぜ、そのような状況が発生したのでしょうか？

■商品開発のきっかけ

報告書によれば、視覚障害者にとって避難所生活には「移動」と「トイレ」に大きな問題があり、移動については81%の人が不便さを感じていました。（*1）視覚障害者は、空間を認知するために、壁や手すり、扉などをヒントに、頭の中に地図を描き行動します。体育館のような場所では、位置をつかむ手がかりがありません。「食糧の支給がある」とみんなが取りに行っても、そこまで一人で移動できません。また、近くの人が誘導してくれるとしても、いつも願っている訳にはいきません。特に、深刻なのは、トイレです。夜中に人を起こして連れて行ってもらうわけにはいきません。後始末も一人では困難です。仕方なく夜中にトイレにいかず、我慢していたという人も多くいました。これではとても生活できず、結局自宅に戻ってしまい、公的な支援が受けられない状況になってしまいました。

また災害時は、健康を害する危険性が高まります。視覚障害者は高齢者が多く、持病を持っている方がほとんどです。血圧を下げる薬、血糖値を下げる薬など、いずれも、薬が無くなってしまうと生命に関わります。しかし、医療体制が整うまでに数日間かかります。災害後6ヶ月～1年間の半年間に視覚障害者被災者の4%が亡くなっているという悲しい報告（*2）もあり、災害という強いストレスが加わったといえ、健康を害した影響が大きかったと推測されます。このような状況に

対して、防災グッズ（*3）にできる事は何かを考え、商品の構成を検討しました。



（*3防災グッズ）

■セットされているもの

災害時には、服用している薬を約1週間分は持っている必要があります。「首かけ情報ポーチ（ホイッスル付き）」は、幅150mm、長さ190mmの布製の二つ折りのポーチで、5つのポケットがあります。ここに毎日飲んでいる薬や点眼薬とその処方箋のコピー、さらに、本人の名前、血液型、緊急連絡先などの個人情報を書かれた紙、預金通帳のコピー、障害者手帳のコピー、現金、それに、家族の写真も入れておきます。

「視覚障害者用防災メッシュベスト」は独自に製作しました。メッシュ生地フリーサイズのベストで、色は目立つ蛍光色の黄緑。胸と背に「目が不自由です 手を貸して下さい」と大きく表示してあります。これを着ていれば、サポートが必要な事が周りの人にすぐに気づいてもらえます。以上の2点は、取り出しやすいように、防災グッズを入れたリュックの外側のポケットに収納しておきま

す。また、必要に応じて、白杖も入れておきます。もし、家に一人でいた時に災害が発生し、防災グッズの入ったリュックを持って出る余裕のない時でも、この防災メッシュベストを着て、首かけ情報ポーチをかけ、白杖を持って外に出ます。そこで、ホイッスルを吹けば、周りの人のサポートを受けて、一緒に避難することができるはずです。また、個人のID情報を身につけているので、家族と離れても支援者に探してもらう事ができます。

食糧については、日本の災害では、多くの場合72時間以内に物資が提供されます。この防災グッズでは最小限の水、高カロリーの食糧を用意しています。5年間賞味期限のある缶入りのビスコ2缶とペットボトル(500ml)の水2本とが入っています。

避難所で必要な商品については、東日本大震災で実際に視覚障害者の支援に向かった方々からお話を聞き商品を選びました。オープンな避難所での着替えに便利な黒いビニール製のポンチョ。万能ナイフのように8種の使い方ができるキッチンバサミ。水不足なので使用頻度の高いウエットティッシュ(容器丸ごと1本)。包帯代わりに使えるサランラップなど、全部で25種 29点。これらをリュックサック一つに収めました。(価格12,800円) 尚、手回し充電ラジオ、白杖はすでに所有している方もいるので、オプション品として扱っています。

視覚障害者への配慮として、消費期限・賞味期限のあるものは点字と墨字でリスト化し買い替え時期がわかるようにし、商品の説明書は音声のデイジー版で用意してあります。この説明書の中には、『視覚障害者のための防災・避難マニュアル』(*1)も収められているので、防災の事前準備の知識も合わせて得ることができます。

また、持ち運び用の防災グッズとは別に、自宅用として「非常用トイレ」(*4)も用意しました。断水時、トイレは使用できません。様々な種類の中から、設置と後始末が簡単なものを選びました。(商品名:非常用トイレ ケアバッグ 2730円)

■点字ブロックについて

冒頭に説明したように、避難所では「移動」の不便さがあり、これは防災グッズだけではとても解決できません。そこで、避難所に設置するための、「避難所用点字ブロック」を(株)安全交通試験研究センターと開発しました。避難所という限られたスペースに設置するために通常の線ブロックの幅をこれまでの半分のサイズにし、樹脂製ブロックを布製の生地張り合わせています。折りたたんだ状態で保管でき、設置時は通路スペースに敷いた後、必要に応じて端をガムテープで固定するだけです。黒の生地には黄色のブロックですので、ロービジョンの方にも見やすく健常者にも通路としてはっきりと認識させることができます。



(避難所用点字ブロック)

これから各自治体へ避難所に準備してもらうように広報していきたいと考えています。

防災に対応する力を防災力と言います。防災力は、自助、共助、公助の3つの力が重なりあって、高まっていきます。一人では、とても災害には立ち向かえません。視覚障害者は障害のない人以上に、共助、公助のサポートが必要です。障害に応じて配慮されているサポートの必要性を、今回の商品企画を通して強く感じました。

<参照>

- (*1) 『視覚障害者のための防災・避難マニュアル』(福) 日本盲人会連合
- (*2) 『災害時の視覚障害者支援者マニュアル』(福) 日本盲人福祉委員会
- (*3) 視覚障害者防災グッズ (http://yougu.nittento.or.jp/product1255_130.html)
- (*4) 非常用トイレ ケアバッグ (http://yougu.nittento.or.jp/product1252_130.html)

普通に暮らせる社会を目指して

つまや あきら
妻屋 明

公益財団法人共用品推進機構 評議員
(社団法人全国脊髄損傷者連合会理事長)



車いす使用者にとって道路の段差解消をはじめとするバリアフリー運動は、不自由な体をより自由にするための最も重要な運動の一つです。

当団体がこの運動を始めたのは全国脊髄損傷者連合会を発足した1959年からでした。

それから実に53年間にもなり、ある意味でバリアフリー運動の老舗ともいえそうです。

今から53年前の昭和34年は、ちょうど現在の天皇陛下と皇后陛下がご成婚された年にあたり、その前の年の12月にはあの東京タワーがオープンした頃のことでした。

当時、脊髄損傷者はもちろんその他の重度障害者は、外出用の車いすもなく道路は段差だらけで病院や施設から一步も出ることができない悲惨な状態でした。

つまり、車いす使用者の当団体としての役割は山のように果てしなく存在していたのです。とは言うものの当時は、公共交通機関も利用できない、障害者用の自動車も、また運転免許制度もなく、移動は専らタクシーに頼って陳情や請願活動から始めたという厳しい環境下であったと伝えられています。

しかしそれでも、運動により10年後の1969年には「市町村道における交差点の歩道段差のスロープ化」や「国道の交差点における段差の解消とスロープ化」が実現しました。

同年、その後のハートビル法の基となった公共建築物における車いす使用者のための福祉対策の指導要領として結実。1972年にも当時の建設省に陳情していた「車いす使用者が住める公共住宅」が神奈川県平塚市と大和

市に要望通り建設されました。

いよいよ筆者も1996年から団体の先頭に立ちバリアフリー運動を推進してきました。

そんな中で1997年には、当機構の前身であるE&Cプロジェクトが行った車いす使用者の「日常生活上の不便さ」の調査事業にその対象として協力させていただきました。この時の調査結果では、自分だけで行うことはあきらめている動作の第1位に「階段の上り下り」、第2位が「横断歩道を渡る」で、「バスの乗り降り」が第3位になっているなど当時として非常に興味のある内容になっていました。

2000年11月に施行された、交通バリアフリー法や2006年のハートビル法と交通バリアフリー法が合体したバリアフリー新法などの検討委員会や「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」。それらの検討委員としても参加し、その法律やガイドラインに意見を反映させてきました。

このように、これまで長いあいだ車いす使用者の社会参加のためのバリアフリー運動に取り組んできた結果、鉄道駅は段差が解消され、多目的トイレやエレベーターが整備され全面的ではないものの漸く車いす使用者も公共交通機関を利用できるようになりました。しかし、その設備を利用する人は、車いす使用者だけではなく、今やその殆どが高齢者や乳母車を押しているお母さんたちです。私たち車いす使用者のあの長いバリアフリー運動が結果的には、広く社会の役にたったと考えると、感慨深い思いがします。

「障害者福祉と共用品（その3：政策委員会意見（その1）」

ことうよしかず
後藤芳一（日本福祉大学客員教授、内閣府障害者政策委員会委員）

内閣府障害者政策委員会^{③⑤⑧⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿}（小さい添え字^{①～④}は、同様の用語が本講の第1～74講に既出であることを示す）は、2012年12月17日に「新『障害者基本計画』に関する障害者政策委員会の意見」（内閣府ホームページ参照、以下、意見）をまとめた。意見には、共用品^{③⑥⑩⑬⑱㉓㉗㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿}に関わる項目も含まれる。

1. 意見の位置づけ

(1) 直接の側面

改正障害者基本法は、政府^{①②④⑦⑧⑫⑬⑮～⑳㉑㉒㉓㉔}^{㉗㉙}は障害者基本計画を作る際に、障害者政策委員会の意見を聴くとしている。現計画は今年度で終わるので、新計画を作る必要がある。7月に発足した政策委員会は、12月に新計画に向けた意見をまとめた。

(2) 背景（その1：国際的な動向）

基本法の改正は、国連障害者権利条約^{③⑨⑫⑲⑳}を批准するための国内体制の整備をめざして行われた。よって意見は、権利条約や障害の社会モデル^{①⑤⑬⑲⑳㉓㉗㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿}に立脚するよう配慮した。

(3) 背景（その2：国内の障害者政策）

政策委員会は、内閣府障がい者制度改革推進会議を受け継いでおり、過去の障害福祉政策で残された課題に対応する役割もある。

2. 意見の構成

(1) 全体の構成

意見は、「はじめに」（これまでの計画、この10年間の動き、新しい基本計画に向けて）、「I 基本的な方針」（基本理念、基本原則）、「II 共通して求められる視点」、「III 先送りできない重要な課題」（谷間や空白の解消、積み残してきた課題、制度改革）、「IV 分野別施策の基本的方向」、「V 推進体制等」（推進体制、関係機関の連携^{③⑨㉓㉗㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿}、広報啓発、実施状況の監視と勧告、データ収集、法的整備、自治体の障害者検討の枠組）（カッコ内の用語は、筆者が意識）で構成されている。

(2) 通則と個別施策

大きく3つの部分からなり、Ⅲまでが通則、Ⅳが個別施策、Ⅴが推進体制（次項で詳述）で

ある。個別施策は、障害者基本法の条文に対応づけて15項目ある（次講で詳述）。

3. 基本的な姿勢

意見の基本的な理念や原則は、次のようになっている。

(1) 基本理念

障害は多様性として尊重し、社会^{①⑤⑬⑲⑳㉓㉗㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿}が受容する。新基本計画は、権利条約が示す他との平等による障害者の権利確保を理念とする。法や合理的配慮で社会的障壁を除いて障害者が自立、選択、社会参加するには、公的支援^{④⑫㉗}が必要であり、それによって障害の有無で隔てられず、人格と個性を尊重し共生する社会が実現できる。

(2) 基本原則

全ての障害者施策の基本原則として、地域社会での共生、差別禁止、国際協調、政策決定過程への障害者等の参画の4点書かれた。政策決定への参画については、障害関連施策以外の一般施策に関わる審議会にも、障害者の参加の必要性が指摘された。

(3) 共通して求められる視点

全ての施策の策定と検証に共通して求められる視点として、インクルーシブ社会^{③⑲㉓㉗}の構築、社会モデルによる障害者の定義、アクセシビリティ^{③⑩㉑㉒㉓㉔}の拡大、自己決定の保護と意思決定支援、格差是正、関係機関の連携の6点書かれた。障害の社会モデルのもとで利用環境^{⑬～⑱㉗㉙}が大きい役割を持つため、アクセシビリティが全体にかかる位置におかれた。

4. 検討・推進体制等

推進体制は、改正基本法が政策委員会に実施状況の監視と勧告の役割を求めていることから、Ⅴでそれらに触れている。基本計画の期間は、これまでの計画は10年であったが、今回は5年と10年と2つの選択肢が併記されている。

なお、意見の取りまとめに際しては、政策委員会の下に差別禁止部会と6つの小委員会を設けて検討された。差別禁止部会意見と、6つの小委員会それぞれの報告がまとめられており、意見と合わせて読むと参考になる。

2013年は、あらたな 国際連携、普及のステージへ

星川 安之
ほしかわ やすゆき



事務局長
だより

昨年の12月3日、ソウル市デザインセンターからの依頼で、同センターにおいて「共用品」に関する講演を行った。

私が初めてソウルを訪問したのは2000年。日韓でサッカーの世界カップを共同開催する際、産業界の日韓交流を図ることとなり、ソウル市内の大きな展示会場で、目の不自由な人も触ってリンス容器と識別するための「側面にギザギザの付いたシャンプー」をはじめ多くの「共用品」を展示し、多くの来場者から多くの「へー！」をもらった。

その後、「共用品」は国際標準化機構（ISO）で、その作り方・考え方を、文書にする事が承認され、2001年にISOで、71番目に発行されたガイドとなった。このガイドを元に、日本では今までに、製品を共用品にするための具体的なルール（規格）を、35種作るに至っている。しかしこの35種類の規格も日本国内だけで活用していたのでは、ガラパゴス化の増長となるだけである。

それをさかのぼる事14年前、日韓産業交流がそれを食い止めてくれた。日本以外でシャンプー側面にギザギザを付けてくれた最初の国は韓国であった。シャンプーに留まらず、缶ビールの上部に点字で「麦酒」と表示、更には家電製品のスイッチに凸点、そして点字表示を付けたのも韓国である。

その後も、韓国、中国は日本と共に、ISOに共用品（英語ではAccessible Design）の国際規格を作成するために何度も議論を重ね、た。その議論は、ISO内に共用品の規格を作り委員会の設立に繋がり、既に5種類の共用品規格が国際規格になっている。

今回、ソウル市デザインセンターから私が呼ばれた理由は、更にその先の普及を、共用品推進機構と共同で行っていきたいという意向のもとでのまずは地固めといったことである。講演が終わった後、関係者で長時間、どのように共同で普及事業を進めていくか話し合った。ワクワクするようなアイデアをお互い出し合い、来年度以降の事業化としてどう落とし込むかは、それぞれが課題として持ち帰り再度持ち寄る事となった。

更にさかのぼる事、昨年の10月11日には、台湾の財団法人金属工業発展センターに依頼を受け、共用品についての講演を行った。台湾とは、ガイド71制定以降、何度かの会議を重ねてきた。今回の講演の後に、同センターの幹部から、台湾では金属工業発展センターが推進母体となり、共用品を普及していくことになったと報告された。

そして本年は、ISO/IECガイド71の改定作業も終え新たなステージになり、長年の共に検討してきた事項が、複数の国で動き出す楽しみな一年になる。

共用品通信

【会議】

(11月)

- 中・長期計画検討会 (27・30日)
- 第7回展示会ガイド普及委員会 (16日)
- 第2回適合性評価委員会 (21日)

(12月)

- 第1回TC173/SC7/WG2検討委員会 (11日)

【外部主催会議】

(11月)

- 第44回消費生活技術委員会 (金丸、19日)
- 第5回規格調整分科会 (金丸、29日)

(12月)

- 第45回消費生活技術委員会 (金丸、10日)
- 第20回高齢者・障害者支援専門委員会 (森川、20日)

【講義・講演】

(11月)

- 国立特別支援教育総合研究所講座 (星川・森川、7日)

(12月)

- 韓国ソウルデザインセンターで講演 (星川、3日)
- 東京都千代田区立九段小学校6年生に共用品授業 (森川、18日)

アクセシブルデザインの総合情報誌

インクル 第82号

2013 (平成25) 年1月25日発行
"Incl." vol.12 no.82

©The Accessible Design Foundation of Japan
(The Kyoyo-Hin Foundation), 2013

隔月刊、奇数月に発行
一般頒価 1部1000円

(但し、個人・法人賛助会員については、購読料は年会費の中に含まれています)

※視覚に障害のある方など、墨字版がご利用できない方にはPDFファイルのCD-Rを提供しています。必要のある方は、事務局まで申し出てください。

編集・発行 (公財)共用品推進機構
郵便番号 101-0064
東京都千代田区猿樂町2-5-4 OGAビル2F
電話：03-5280-0020
ファクス：03-5280-2373
Eメール：jimukyoku@kyoyohin.org
ホームページURL：http://kyoyohin.org/

発行人
事務局

鴨志田厚子
星川 安之
森川 美和
金丸 淳子
水野由紀子
松岡 光一
三好 泉
田窪 友和

執筆・協力 後藤 芳一 杉山 雅章
(五十音順) 関戸 菜美 高橋 邦長
田畑美智子 妻屋 明
中島 巖 中野奈津美
松下幸之助

印刷・製本 ベスト・イーグル(株)
サンパトナース(株)

本誌の全部または一部を視覚障害者やこのままの形では利用できない方々のために、非営利の目的で点訳、音訳、拡大複写することを承認いたします。その場合は、(財)共用品推進機構までご連絡ください。上記以外の目的で、無断で複写複製することは著作権者の権利侵害になります。